

令和元年6月13日現在

機関番号：32503

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K18221

研究課題名（和文）政府高官官舎・地方高官官舎に見る「和洋館並列型住宅」の成立と展開に関する研究

研究課題名（英文）Study on establishment and development of "residences with Japanese and European houses adjacent to each other" seen in official residences of senior government officials and region senior officials

研究代表者

藤木 竜也 (FUJIKI, Tatsuya)

千葉工業大学・創造工学部・准教授

研究者番号：40551156

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,700,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、我が国において洋風住宅の先取的役割を果たした政府高官官舎から中央における「和洋館並列型住宅」の成立過程を捉え、また、地方高官官舎から「和洋館並列型住宅」が地方でどのように広まったか、その展開過程を国立ないし都府県の文書館所蔵の公文書を主資料として論究した。政府高官官舎は、渡廊下による和洋館接続、洋館の前方配置、表玄関と接客空間を洋館のみとして洋館を重視する構成とした。一方、地方高官官舎は、和洋館の直結接続と並列配置、表玄関を和洋館両方に有して後に和館表玄関に車寄を備え、接客空間を洋館は応接室として和館の客座敷を主体とし、和洋館を並列に取り扱う構成であることを明らかにできた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の学術的意義は大きく2点が挙げられる。一つは全体像が十分に知られてこなかった政府・地方の高官官舎について、国立ならびに都府県の公文書館を網羅的に調査し、その実態を明らかにしたことである。もう一つは高官官舎の和洋館について、設置年・建設年の推移、規模・面積比、接続形式、配置構成、表玄関の有無、接客空間・居住空間の有無より多角的な分析・考察を行い、「和洋館並列型住宅」の中央（東京）での成立と地方への展開の系譜について明らかにしたことである。このことは他国に見られない日本特有の洋風住宅の受容のあり方を示した「和洋館並列型住宅」の実態解明に寄与した点でも意義あるものと考えている。

研究成果の概要（英文）：This study caught the formation process of "residences with Japanese and European houses adjacent to each other" in the center from official residences of senior government officials which played the preemptive role of the European houses in Japan. I clarified the development process of "residences with Japanese and European houses adjacent to each other" in the locality from the official residences of region senior officials. I have investigated this with the official documents of the National or Prefecture Archives as the main source. The official residences of senior government officials was designed to place importance on European houses. The official residences of region senior officials was configured to handle Japanese and European houses in parallel.

研究分野：建築史・意匠

キーワード：近代日本住宅史 政府高官官舎 地方高官官舎 和洋館並列型住宅 和洋両様の志向 書院造の継承
和館玄関の車寄 住生活の保守的性向

1. 研究開始当初の背景

明治から昭和戦前期において、洋風住宅がどのように受容され、これがどのように浸透していったのかを論究することは近代日本住宅史研究の根幹をなす研究課題である。通史によれば、横浜や神戸など外国人居留地に設けられたコロニアル様式の商館にはじまり、生活の本拠となる伝統的な和館に接客用の洋館を併設する「和洋館並列型住宅」として、洋風住宅の本格的な導入を果たす。これは後に玄関脇に小規模な洋館部分をもつ「文化住宅」とも呼ばれた「小規模和洋館並列型住宅」の形で広く中流住宅に普及し、最終的に和式住宅部分を伴わない洋風住宅のみで構成されるようになる。

近代日本の住まいへの洋風住宅の導入、すなわち「和洋館並列型住宅」の成立に大きな役割を果たしてきたのが皇族の邸宅と政府高官の官舎で、実業家など上流階級の邸宅は少し遅れて明治20年頃より現れるようになる。しかし、皇族の邸宅は東京に集中しているという性格上、「和洋館並列型住宅」の全国的な展開を捉えるには限界がある。また、「和洋館並列型住宅」を各地に広めたのが、いわゆる名士と呼ばれた実業家など上流階級の邸宅であるが、主に重要文化財等の現存事例が対象となる断片的な性格があり、特に後発であることから形成期の実態に迫るのにも不都合が多いものであった。

2. 研究の目的

本研究課題で対象とする大臣官舎をはじめとする政府高官官舎は、皇族の邸宅と並び「和洋館並列型住宅」の成立を考究するに十分な成果を期待できるものであるが、これまで官舎を研究題材として「和洋館並列型住宅」の成立や展開について論究されたことはなかった。

そもそも官舎とは、国（政府）もしくは府県の公務に従事する官員の居住に用いられるものであるが、特に高官の官舎では、迎賓や執務、会合など幅広く政務を行う目的でも設けられていた。官舎は設置の主旨や目的といった前提が共通しているため、建築史研究において分析を容易とする研究上の明快さをもつが、加えて官職・位階に応じて序列があることも特徴に挙げられる。つまり、政府の中枢を担う大臣・次官・秘書官には、それぞれ大臣官舎・次官官舎・秘書官官舎があり、また、府県の知事や警察部長・内務部長などの各部長といった地方高官にも高官官舎（地方高官官舎）が設けられた。本研究では、これらを研究対象として「和洋館並列型住宅」の移り変わりを捉えることで、中央（東京）から地方に普及していく展開過程も考証する。

以上に述べたように、本研究では明治から昭和期において、政府高官官舎と地方高官官舎の両側面から「和洋館並列型住宅」の特質と差異を明らかにし、「和洋館並列型住宅」の成立と展開の過程を概観しようとするものである。

3. 研究の方法

本研究では下記のように研究を進め、各項目より分析・考察を行った。

(1) 政府高官官舎・地方高官官舎「和洋館並列型住宅」の一覧表の作成

本研究では、国立公文書館、国会図書館、建築学会図書館、宮内公文書館、外務省外交史料館の各館所蔵資料や明治から昭和戦前期の新聞記事に加えて、都府県立の公文書館や図書館所蔵の郷土資料にまで全国に及んで幅広く資料調査を行い、一般に公開される政府高官官舎・地方高官官舎の関係資料を網羅した。この資料調査を通じて、政府高官官舎・地方高官官舎の「和洋館並列型住宅」を抽出し、所在地、設置年、建設年、和洋館の建物規模と面積比、和洋館の接続形式、表門からのアプローチ時における和洋館の視認（和洋館の配置構成）、客の出入りする玄関（表玄関）、和洋館それぞれの接客空間と居住空間の有無の各点より一覧表に整理した。

(2) 設置年・建設年の推移

政府・地方それぞれの高官官舎の設置年ならびに和洋館の建設年から「和洋館並列型住宅」の推移について分析する。最初の洋風住宅として知られる黒田侯爵邸（洋館1874年竣工）が既存の和館に洋館を増築して「和洋館並列型住宅」を形づくったと伝わるように、和洋館いずれかを増築して「和洋館並列型住宅」となった事例に注目し、とりわけこれがその成立にどのように関係するものであったかについて考察する。

(3) 和洋館の規模・面積比

政府高官官舎・地方高官官舎の「和洋館並列型住宅」では、具体的な建物規模がわからないものも少なくない。平面図・配置図ならびに地図から判読できる外部形状から和洋館の面積比を概算する。ここから官職間や政府高官官舎と地方高官官舎の和洋館の大小関係を明らかにし、政府（中央）と地方の高官官舎に見られる特質や差異を浮き彫りにする。また、その他項目の分析・考察にあたって和洋館の大小との相関関係を見るための基礎的な統計としても用いる。

(4) 和洋館の接続形式

和洋館の接続形式について、①渡廊下で接続して和洋館の独立性が高い形式とするか、これを②直結して「和洋館並列型住宅」としての一体的なまとまりを示す形式とするかに大別して、その時系列の推移や政府高官官舎と地方高官官舎の差異について和洋館の面積比を踏まえつつ分析・考察を行う。

(5) 和洋館の配置構成（表門からのアプローチ時における和洋館の視認）

表門からアプローチするにあたって、和洋館がどのように視認できるかは、和館に対する洋館の優位性のような和洋館の従属関係を明快に意味づけるものであろう。本研究では、和洋館の配置構成を表門からのアプローチ時において、①洋館のみ：洋館の背面後方に隠すようにして和館を配置、②和館のみ：和館を主体とした配置構成、③和洋館両方：和洋館を並列して配置するという3つから整理・抽出し、上述の和洋館の面積比も鑑みて配置構成の傾向と特質について分析・考察を行う。さらに平面図・配置図や地図を用いて表門や庭園との方位関係についても把握し、和洋館の配置構成について見出せる傾向や特質についても論究する。

(6) 和洋館の表玄関（客の出入りする玄関）の有無

和洋館それぞれにおける表玄関の有無は、和洋館両方に直接アプローチできるか、和洋館いずれかを介してアプローチするかに大別できるが、これも接客空間の従属関係を明快に示すものであろう。洋館であればポルティコ、和館であれば車寄の有無から抽出するものとし、その傾向と特質を分析・考察する。

(7) 和洋館における接客空間・居住空間の有無

「和洋館並列型住宅」は、長らく洋館を接客、和館を居住として捉えられてきたが、近年では接客用の洋館に加えて、和館にも書院（客座敷）を置いて新旧のステータスシンボルを併せ持つことにその特質を見る向きも生じるようになってきている。和洋館それぞれの接客空間・居住空間の有無を抽出し、和洋館の用途についても傾向と特質を分析・考察する。

これら7つの観点から政府高官官舎・地方高官官舎それぞれで「和洋館並列型住宅」について特質と差異を明らかにし、「和洋館並列型住宅」が全国に広く浸透する展開の過程について概観する。

さらに本研究では、政府高官官舎・地方高官官舎の「和洋館並列型住宅」における初期の事例から、その成立について理解を得ると共に「和洋館並列型住宅」が形づくられる上で直接的に影響を受け、その下地となったものに迫った。このことについて旧岩崎家茅町本邸（1896年）が洋館ならびに和館の書院（客座敷）、さらに離れとしてビリヤード室という、複数の接客空間を持つことから、「和洋館並列型住宅」と近世上流武家の住宅形式である書院造に通底する特質があることに注目されてきた。本研究では、書院造が「和洋館並列型住宅」の下地となって形づくられたものであったかを捉えるために、殿舎の配置構成の特徴を関係する先行研究から理解し、本研究課題が対象とする政府高官官舎の「和洋館並列型住宅」と比較分析することで、その端緒を見出すことを試みた。

このことは地方高官官舎の「和洋館並列型住宅」においても、接続形式・配置構成・表玄関・接客空間と居住空間の有無の各項目から捉えてきた傾向と特質を踏まえて平面構成の変容を捉えた。政府高官官舎で形づくられてきた「和洋館並列型住宅」の特質がどのように受け継がれ、またどのように変化するものであったのかを整理し、これが近代日本住宅史の通史で知られてきた近代住宅の洋風化（近代化）の視座から見た時にどのような意味を持つものといえるのかについて考究した。

以上のように、政府高官官舎・地方高官官舎の「和洋館並列型住宅」について、多角的な分析・考察を通じて「和洋館並列型住宅」の成立と展開の過程を概観する。本研究を通じて見出した知見は、日本の住まいが近世から近代をひとつの繋がりとして連関して継承する性格があったのか、それとも近世を下地に近代が新たな住文化を刷新して築こうとするものであったのかを紐解く試みでもあり、広く日本住宅史研究に寄与する研究成果となって結実することを期するものである。

4. 研究成果

本研究課題の研究成果は『政府高官官舎・地方高官官舎に見る「和洋館並列型住宅」の成立と展開に関する研究』と題する研究成果報告書をまとめて既に発表を行っている。同書第6章（まとめ）より転載することで、本報告書での研究成果報告に代える（一部、本報告書の体裁に合わせて省略ないし表現を改めた）。

高官官舎においても、前身となる山縣有朋邸の時分に片山東熊設計の洋館（1881年）を加えて「和洋館並列型住宅」となってきた農商務大臣官舎（1889年設置）や同様に既存の和館に洋館を増築した文部大臣官舎（1886年設置）、山口県知事官舎（1884年）と、黒田侯爵邸と同様に洋館を増築することで「和洋館並列型住宅」となってきた事例がいくつか認められ、「和洋館並列型住宅」という洋館と和館を同一敷地内に併設する独特な形態をもつ邸宅形式が形づくられる一つのあり方を示していた。

一方で、外務卿官舎（1877年）や東京府知事官舎（1880年頃）のように、洋館が先に建てられ、後に生活の本拠となる和館を増築して「和洋館並列型住宅」の形式に及んだという事例もあった。特に外務卿官舎は、竣工して間もなく太政大臣官舎へと転用されることとなり、太政大臣・三条実美が所在する上で和館を増築しているが、これこそ既存の官舎では居住空間が不足ないしは不十分であったことを物語るものであった。これはほぼ同時期に計画されて中止に及んだ太政大臣官舎計画案（1877年中止）が洋館を本拠とし、和館を使用人の付属家として計

画していたことから理解できる。

つまり、このことから「和洋館並列型住宅」の成立を理解する上で二つのことが考えられる。一つは政府高官官舎が接客・居住の本拠を洋館とするものとしてはじめられたことである。これは皇族の邸宅において、初期の代表的事例として有名な有栖川宮邸（J. コンドル設計 1884年）が接客・居住の本拠を洋館とし、和館を使用人の付属家としたことと共通する形態をもつ。すなわち、欧米列国に劣らない文化水準を示すための国策として洋風化（近代化）が積極的に進められたものであり、「和洋館並列型住宅」の成り立ちにおいて政府高官官舎も皇族の邸宅と同一の理念が背景にあったことを理解するものである。

明治20年代になって政府高官官舎の「和洋館並列型住宅」に洋館を接客・居住の本拠とし、和館を使用人の付属家とする類例が増加するのも、その流れを汲んだものと考えられるだろう。これは南側を主として、さらに複数方向でも庭園に面するように洋館を配した独立性の高い配置構成を採るもので、欧米文化の積極的な導入の下で伝統性の刷新にも近い、新たな住宅形式の実現を目指したものとイえた。このことは、例えば海軍大臣官舎（J. コンドル設計 1892年）では、レンガ造の洋館部分を延長させる形で和室をもつ使用人の付属家を組み入れる形とし、（2代）内閣総理大臣官舎（現・総理大臣公邸 下元連設計 1929年）では、F.L. ライトのデザインを踏襲したライト式の意匠をもつ建築内部に「日本間」と呼んだ接客・居住のための和室を内包する形式とした。これは旧古河虎之助邸（J. コンドル設計 1917年）や旧神谷伝兵衛稲毛別荘（1918年）などのように和室を内包する洋館単棟の構成をもつ事例と同形になるもので、近代日本住宅史における洋風化（近代化）の一つの到達点を示す形式である。

例えば、陸軍大臣官舎（1886年）の和館に居住空間が配されていたことが明らかであったように、明治10年代の政府高官官舎の「和洋館並列型住宅」が和館を生活の本拠とする傾向にあることを示唆した。洋館に居住空間を持たなかったとまでは言い切れないものだが、生活の本拠を洋館とする動きは明治10年代においては消極的であったと考えられた。これが「和洋館並列型住宅」の成立を見る上でのもう一つの事項である。すなわち、居住空間は和館に置くという、いわば伝統の継承的性格である。

明治10～20年代の政府高官官舎の「和洋館並列型住宅」で平面構成の詳細が明らかな事例は少ないが、（初代）宮内大臣官舎（1888年設置）と（初代）内大臣官舎（1893年）で近世上流武家の書院造を踏襲した配置構成をもつことが認められ、ごく一部の事例からではあるが、「和洋館並列型住宅」が形づくられる上で洋館を併設するための原理として旧来の書院造の形式を応用した可能性を指摘できた。これが従来の和式での生活を継続するための保守的な性格によるものであったのか、また近世上流武家の住形式を積極的に併用して、これを実践しようとしたものであったかは想像に依るほかないが、全国各地に置かれた地方高官官舎の「和洋館並列型住宅」が和洋両様の接客空間をもつ形式を基本としていたことから、これが「和洋両様の志向」の上に成り立つものであったことを思わせる。

以上のことから、政府高官官舎に見る「和洋館並列型住宅」は、①洋館を接客・居住の本拠として、あくまで和館を使用人の付属家とする近代ならではの住生活を推進しようとして形づくられたもの、②「和洋両様の志向」の下に和洋館両方に接客空間をもち、和館を生活の本拠として（近世書院造の配置構成を応用して）形づくられたものの2通りの成立過程があったと考えられる。

続いて、地方高官官舎の「和洋館並列型住宅」が地方においてどのように受け入れられていたのか、その展開過程についての考察を述べる。

地方高官官舎が本格的に設置されるようになった明治20年代に採られた「和洋館並列型住宅」は、和洋館を渡廊下でつなぎ、和洋館両方に接客空間を持つ。先に「和洋両様の志向」の下に成り立つと見た政府高官官舎の「和洋館並列型住宅」との共通性が認められるものの、表門から見て和洋館を並列配置とし、表玄関を洋館のみならず、和洋館両方ないし和館のみにも持つという、より和館に重きを置く傾向が明らかな差異として見られるものであった。これは政府高官官舎（特に大臣官舎）が洋館の規模を大きくしていたことに明白のように和洋館の規模と相関するものである。その平面構成は、「接客系領域」と「居住系領域」とで二分する中級武家住宅の特質を引き継いで機能的に完結した和館の玄関脇にもう一つの性格を違える接客空間（洋館）が添えられたというべきものであった。これは中流住宅における「小規模和洋館並列型住宅」の嚆矢として知られる北田九一の考案した「和洋折衷住家」（1898年）と通底する平面構成をもつものといえた。総じて、書院造の影響が見出し難く、政府高官官舎の「和洋館並列型住宅」とは異なる原理に基づいて成り立ってきたことがうかがえるもので、その形式は地方高官官舎独自の展開をもって形づくられたと考えられる。

近世城下町において、書院造によって御殿を建てたのは当地を治める大名（藩主）のみであった。その御殿は各地において藩庁の機能も持ち、明治時代以降は社会体制の変化に伴って県庁舎がこの機能を担うようになった。そのため地方高官官舎に広大な規模を必要としなかったこともあるだろうが、各府県の知事は首長たる地位にあれど、政府から派遣された立場（官選知事）であり、この官職上の位置付けが官舎の形成原理において、格式の下の中級武家住宅の形式を踏襲させたのではないだろうか。

地方高官官舎の「和洋館並列型住宅」は、明治40年代から大正時代において、和洋館の平面構成上の原理は基本的に変わらず、一方で洋館が応接室としての役割を帯び、そして和館の客座敷が接客空間の主体となって和館の比重を増すようにして推移していく。和館の表玄関に豪

壮な車寄が構えられるのも、その表象と理解できるものだろう。

これが明治時代を通じて全国各地に展開した「和洋館並列型住宅」の定型であったと考えるには、とりわけ転換期となった可能性を思わせる明治30年代の事例を欠くことから考究の余地を認めるものだが、和館が本拠となり、洋館を付設する性格をもって「和洋館並列型住宅」が形づくられていたことは、地方への展開を俯瞰する上で意義深い知見を見出せたといえるだろう。そしてこれもまた、新時代と旧幕時代のステータスシンボルを併せ持つ「和洋両様の志向」の下に成り立つものであったことを思わせる。

地方高官官舎の「和洋館並列型住宅」は、昭和期に及んで、洋館を前方配置として表玄関を洋館のみに構えるという変化が生じる。一見すると洋館を本拠とする政府高官官舎の「和洋館並列型住宅」に近接する推移を見せるものだが、洋館を応接室として扱い、和館を接客・居住の本拠とする空間構成に変化はない。昭和期の地方高官官舎の「和洋館並列型住宅」に見られる大きな変化は、それ以前に和館の玄関部分にて取次の間がその用をなしてきた応接機能を洋館の応接室に集約・統一し、接客空間の応接室と客間の関係性から和洋館の配置構成を並列から前後に組み直したという性格を見るものである。ここに至って和洋館の配置構成上においても明確に役割が分担され、機能的に整理されたといえる。

昭和期の地方高官官舎の「和洋館並列型住宅」には、和館の客座敷（接客空間）が2階に配されるようになることもそれまでにない変化であった。2階に掲げられた和館の客座敷の階下には、家族の居間や茶の間が置かれ、洋館の奥に連なる形で家族の居住空間が続くことで、洋館に置かれた応接室や書斎もまた「居住系領域」との兼用という性格があったことを思わせる。こうした推移は、総じて接客本位から家族本位への平面構成へと転化した住宅の合理化の軌跡を見せるものである。

近代日本の住まいにおいて、大正・昭和戦前期は住宅改良運動により、従来の接客本位を廃し、家族本位の住宅が啓蒙された。昭和期における地方高官官舎の「和洋館並列型住宅」に見られた平面構成の変質は、この動向が反映されたものと理解できるだろう。この住宅改良運動では「居間中心型住宅」が考案されるなど、洋館単棟の構成をもち、時に和室を内包する形式がこの時代に相応しいものとして推奨すらされた。こうした新たな住宅形式は、その革新性もあって昭和戦前期には広く一般に普及しなかったことが指摘されてきたように、地方高官官舎でもその適用は認められず、さらに明治から受け継がれてきた「和洋館並列型住宅」から脱却することもなかった。昭和期に及んで見ることでできた地方高官官舎の「和洋館並列型住宅」の合理的な性質を帯びた姿にこそ、近代日本の住まいが明治から昭和戦前期にかけて獲得した普遍的な住宅形式であったことすらをも思わせるものであった。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕（計1件）

- ① 藤木竜也、明治時代初期の山口尚芳邸について 政府高官私邸に見る洋風住宅の導入と内閣総理大臣官舎への転用、生活文化史、査読有、第74号、2019、30-47

〔学会発表〕（計6件）

- ① 藤木竜也、佐藤秀明、政府高官官舎・地方高官官舎の「和洋館並列型住宅」にみる特質と差異について、日本建築学会関東支部研究報告集、第89号、2019、575-578
- ② 藤木竜也、「和洋館並列型住宅」における和館の接客空間の発生について—内大臣官舎（明治26年）を事例に—、日本生活学会第45回研究発表会梗概集、2018、44-45
- ③ 佐藤秀明、藤木竜也、都立・県立公文書館所蔵資料にみる関東地方の地方高官官舎について、日本建築学会関東支部研究報告集、第88号、2018、647-650
- ④ 藤木竜也、明治初期の山口尚芳邸について、平成29年度日本生活文化史学会大会、2017、15-16
- ⑤ 佐藤秀明、藤木竜也、政府高官官舎にみる明治時代の「和洋館並列型住宅」に関する分類と考察、日本建築学会大会学術講演梗概集、2017、225-226
- ⑥ 藤木竜也、明治初期の工部卿官舎について、平成28年度日本生活文化史学会大会、2016、19-20

〔図書〕（計1件）

- ① 藤木竜也、政府高官官舎・地方高官官舎に見る「和洋館並列型住宅」の成立と展開に関する研究、私家版、2019、72